

『子どもの権利条約』の精神にのっとり、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、「こども基本法」がつけられました。

1

すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。

2

すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。

3

年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。

4

すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのため、最もよいことが優先して考えられること。

5

子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育てることが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。

6

家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こども施策は、
6つの基本理念をもとに
行われます。



令和6年度 台東区青少年 健全育成運動 推進方針



これらの基本理念を受け、「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。



「子どもの権利条約」について、詳しくは(公財)日本ユニセフ協会のHPをご覧ください。



こども家庭庁HP
(こども大綱)

これらにもとづき、台東区青少年問題協議会は、健全育成運動推進方針を策定し、地域・団体・関係機関と一体となって取り組みを進めていきます。

●7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月は「秋のこどもまんなか月間」です。

事務局：台東区民部 子育て・若者支援課 青少年担当 電話 03-5246-1341



台東区青少年問題協議会 構成団体

- 【台東区】
- 【台東区議会】
- 【関係行政機関】 台東少年センター 上野警察署 下谷警察署 浅草警察署 蔵前警察署 東京都児童相談センター 上野公共職業安定所 上野労働基準監督署
- 【青少年育成団体】 台東区青少年育成各地区委員会 台東区青少年委員協議会
- 【教育関係団体】 台東区教育委員会 台東区立中学校長会 台東区立小学校長会 台東区立中学校PTA連合会 台東区立小学校PTA連合会
- 【更生保護団体】 台東区保護司会 東京人権擁護委員協議会台東地区委員会 台東区民生委員・児童委員協議会

「台東区青少年問題協議会」は、青少年に携わる関係機関が集まり、青少年の指導等に関する施策について調査審議し、関係機関相互の連絡調整を行っています。また、台東区の青少年育成に関わる区民、関係機関などが連携・協働して、青少年の健全育成を推進するための指針である『台東区青少年健全育成運動推進方針』を策定しています。

令和6年度台東区青少年健全育成運動推進方針



SDGs(持続可能な開発目標)とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す国際目標です。
台東区はSDGsを支援しています。

策定にあたって

台東区には支え合いや助け合いという、古くから培ってきた地域の力があり、家庭や地域が一体となって子供の成長を支えてきました。台東区は、この地域の力を活かし、子供達が笑顔にあふれ、のびのびと育ち、地域全体でその成長を温かく見守るまちの実現を目指しています。

そこで、台東区青少年問題協議会では「青少年の健全育成は社会全体の責務である」という認識に改めて立ち、次代を担う青少年が、より良い環境の中で、心身ともに健やかに人間性豊かに成長することができるように、取り組みを行ってまいります。そのため、すべての区民、関係機関が連携・協働して青少年の健全育成運動を推進していくために、「令和6年度台東区青少年健全育成運動推進方針」を定め、台東区の特徴を活かした様々な取り組みを進めていきます。

台東区青少年問題協議会では、青少年を取り巻く状況を踏まえ、「令和6年度台東区青少年健全育成運動推進方針」として3つの重点目標を定めました。(令和6年5月29日決定)

重点目標 1

青少年の成長を支えるための環境をつくります

子育てをしている家庭や若者の成長を地域全体で進めるための取り組みや、スマートフォンやSNSのルールやマナー、薬物乱用防止の啓発を行います。

《主な取り組み》

- ① 子育て中の親の孤立化を防ぐ、相談しやすい環境づくり
- ② 家庭の教育力を高めるための機会を提供
- ③ 生活の基礎を支えるための支援
- ④ スマートフォンやSNSのルールやマナーの啓発や、犯罪から青少年を守る取組の推進
- ⑤ 薬物乱用防止の啓発
- ⑥ ライフステージに応じた切れ目のない支援



保護者向け育児講座

重点目標 2

配慮を必要とする青少年やその家族を支援します

社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱え、配慮を必要とする青少年が増えている状況を鑑み、社会的困難に陥らないための支援をします。

《主な取り組み》

- ① 児童虐待への対応と予防の充実
- ② 社会的困難を抱えた青少年とその家族への支援
- ③ 自殺対策の推進
- ④ いじめへの対応と未然防止
- ⑤ ヤングケアラーへの支援
- ⑥ 障害児(者)・医療的ケア児への支援



学習支援

重点目標 3

創造的な未来を切り開く青少年を応援します

次代を担う青少年が心身ともに健やかに人間性豊かに成長できるように、心の教育を進めるとともに、地域活動への支援や参加促進を図ります。

《主な取り組み》

- ① 豊かな心を育むための心の教育の推進
- ② 下町の歴史・伝統の継承と規範意識や思いやりの心の育成
- ③ 文化・スポーツ活動への支援
- ④ ボランティアや地域活動の参加促進
- ⑤ 遊びや体験活動の推進
- ⑥ 教育環境の整備と児童・生徒の居場所づくり



青少年フェスティバル

こども まんなか

「こどもまんなか社会」とは、すべてのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、常にこどもや若者の今とこれからのためにとって最も良いことは何かを考え、社会全体で支えていくものです。

台東区は「こどもまんなか応援サポーター」としてこどもまんなか社会の実現に取り組んでいます。

台東区は
こどもまんなか応援サポーターです!

花の心 たいとう宣言

台東区は古くから
花に親しむ心が受け継がれ
今なお 人々の暮らしの中で息づいています

花は 人の心を豊かにし
安らぎとゆとり 希望と勇気をもたらし

全ての区民が 花を慈しむ心と
おもてなしの心を育み
心豊かで うるおいのあるまちを目指すことを願い
ここに 花の心 たいとう宣言をします

平成28年4月1日 台東区

